

平成20年度
教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成20年10月2日

鹿児島県教育委員会

I 平成20年度教育委員会の事務の点検・評価の概要について

1 地教行法等の改正

平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、第27条において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」ことが規定された。

また、この点検及び評価を行うに当たっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」（同条第2項）と規定された。

2 目的

教育行政運営の中において、施策や事業の、
「Plan(計画)」→「Do(実行)」→「Check(点検・評価)」→「Action(改善)」
というマネジメントサイクルを確立するとともに、一連の情報をわかりやすい形で県民に公表することにより、次の事項の実現を図る。

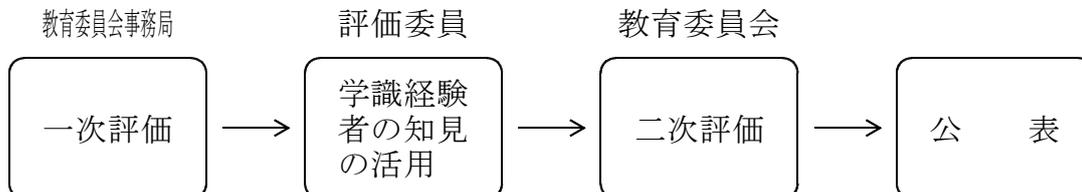
- ア 行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底
- イ 効率的で質の高い行政の実現
- ウ 成果重視の行政の実現

3 対象施策及び事業

7施策18事業

学校教育において、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成は教育行政の推進上重要な課題であることから、これらに係る施策と、その施策を構成する事業のうち予算額100万円以上のものを対象とした。

4 点検・評価のフロー



5 点検・評価の経過等

- 平成20年8月
 - ・一次評価の実施
 - ・評価委員への意見の照会
 - ・教育委員への説明
- 9月
 - ・評価委員の意見等への対応
 - ・教育委員への説明
 - ・教育委員会で議決（二次評価）
- 10月
 - ・文教商工観光労働委員会へ報告
 - ・評価結果の公表

※ 評価委員：教育に関し学識経験を有する者
(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項)

| 氏名 | 役職等 |
|-------|----------------------|
| 河原 尚武 | 鹿児島大学教育学部長 |
| 諏訪 健祐 | トヨタL&F鹿児島(株) 代表取締役社長 |
| 岩佐 睦美 | 鹿児島県PTA連合会副会長 |

Ⅱ 事務の点検・評価の内容及び結果について

1 点検・評価の対象とする施策及び事業について

学校教育における最も重要な課題である，①学力の向上（知），②「心の教育」の充実（徳），③体育・健康教育の充実（体）の3分野を対象とし，前年度から引き続き実施している7施策18事業を点検・評価の対象とした。

1 学力の向上（知）

【施策】

(1) 基礎・基本の定着と学習指導の充実

【事業】

- ① 基礎学力向上推進事業
- ② 中学校学力向上推進事業
- ③ 「かごしまっ子」すくすくプラン
- ④ 中学校免許外教科担任解消事業
- ⑤ 県立高校学力向上推進プロジェクト

(2) 創造的なカリキュラムづくりの推進

- ① 県総合教育センター調査研究事業
- ② 教育実践研究会

2 「心の教育」の充実（徳）

【施策】

(1) 道徳性を高める教育の充実

【事業】

- ① 豊かな体験活動推進事業

(2) 生徒指導・教育相談の充実

- ① スクールカウンセラー配置事業
- ② いじめ問題等相談員派遣事業
- ③ 子どものサポート体制整備事業
- ④ 学校カウンセリング実践セミナー
- ⑤ かごしま教育ホットライン24

(3) 人権教育の充実

- ① 人権教育研修事業
- ② 人権教育推進事業

3 体育・健康教育の充実（体）

【施策】

(1) 学校体育の充実

【事業】

- ① 学校体育指導事業
- ② 地域スポーツ人材の活用実践支援事業

(2) 健康教育の充実

- ① 学校保健推進事業

※ 事業は予算額100万円以上のものを選定 計 7施策18事業

2 点検・評価の結果について

(1) 施策評価について

ア 評価の観点

施策の点検・評価は、施策の必要性、進捗状況及び事業構成の観点で行った。

イ 評価の観点の状況

| 施策名 | 必要性 | 進捗状況 | 事業構成 |
|------------------|-----|------|------|
| 創造的なカリキュラムづくりの推進 | 適合 | 順調 | 妥当 |
| 生徒指導・教育相談の充実 | | | |
| 人権教育の充実 | | | |
| 基礎・基本の定着と学習指導の充実 | 適合 | 概ね順調 | 妥当 |
| 道徳性を高める教育の充実 | | | |
| 学校体育の充実 | | | |
| 健康教育の充実 | | | |

ウ 評価の結果

| 施策名 | 評価（まとめ） | 成果指標（目標値） | 指標の達成度 |
|------------------|--|---|--------|
| 基礎・基本の定着と学習指導の充実 | 施策の必要性及び事業構成には課題は見られないが、構成する事業のうち中学校免許外教科担任解消事業については、課題がある。 | 免許外教科担任の解消が必要な学校数（172校） | 64.5% |
| 生徒指導・教育相談の充実 | いじめ問題等相談員派遣事業、子どものサポート体制整備事業、学校カウンセリング実践セミナー、かごしま教育ホットライン24は順調であるが、スクールカウンセラー配置事業に一部課題がある。 | 設定困難 | その他 |
| 創造的なカリキュラムづくりの推進 | 特に課題がない | 教育実践研究会参加者数（200人） | 103% |
| 道徳性を高める教育の充実 | 〃 | 設定困難 | その他 |
| 人権教育の充実 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 学校体育の充実 | 〃 | 平成11年度の体力テストの結果を100としたときの男子の体力（103.45%） | 100.2% |
| 健康教育の充実 | 〃 | 高校2年生（16歳）の肥満傾向の出現率（10.2%） | 79.7% |

※1 「その他」は、指標の数値化が困難であることから、成果指標の達成度を分析できない施策

※2 複数の成果指標を設定している施策については、一番達成度の低い指標を記載している。

(2) 事業評価について

ア 評価の観点

事業の点検・評価は、事業の必要性、県の関与の妥当性、事業の進捗及び事業の効率性の観点で行った。

イ 評価の観点の状況

| 事業名 | 必要性 | 妥当性 | 進捗状況 | 効率性 |
|--------------------------------|-----|-----|------|-----|
| 中学校学力向上推進事業 | 適合 | 妥当 | 順調 | 効率的 |
| 「かごしまっ子」すくすくプラン | | | | |
| 県立高校学力向上推進プロジェクト | | | | |
| 県総合教育センター調査研究事業 | | | | |
| 教育実践研究会 | | | | |
| スクールカウンセラー配置事業 | | | | |
| いじめ問題等相談員派遣事業 | | | | |
| 子どものサポート体制整備事業 | | | | |
| 学校カウンセリング実践センター (県総合教育センター) | | | | |
| かごしま教育ホットライン24 | | | | |
| 人権教育研修事業 | | | | |
| 人権教育推進事業 | 適合 | 妥当 | 概ね順調 | 効率的 |
| 基礎学力向上推進事業 | | | | |
| 中学校免許外教科担任解消事業 | | | | |
| 豊かな体験活動推進事業 | | | | |
| 学校体育指導事業 | | | | |
| 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 | | | | |
| 学校保健推進事業 | | | | |

ウ 評価の結果

| 事業名 | 評価(まとめ) | 成果指標(目標値) | 指標の達成度 |
|----------------|--|-------------------------|--------|
| 中学校免許外教科担任解消事業 | 非常勤講師の派遣を必要とする学校には、離島・へき地の小規模校を含むため、全ての学校には専門の教員免許状を所有する講師を確保できないという課題がある。 | 免許外教科担任の解消が必要な学校数(172校) | 64.5% |
| スクールカウンセラー配置事業 | スクールカウンセラーの配置校以外へのカウンセラーの派遣について工夫をする必要がある(配置校の隣接校へのカウンセリングの機会設定など)。 | 設定困難 | その他 |
| 基礎学力向上推進事業 | 特に課題がない | 基礎・基本定着度調査の平均正答率(70%) | 97.0% |

| 事業名 | 評価（まとめ） | 成果指標（目標値） | 指標の達成度 |
|----------------------------|---------|---|--------|
| 中学校学力向上推進事業 | 特に課題がない | 基礎・基本定着度調査の平均正答率（70%） | 97.0% |
| 「かごしまっ子」すくすくプラン | 〃 | 30人学級の実施校数（117校） | 100% |
| 県立高校学力向上推進プロジェクト | 〃 | 地区公開授業への参加教員数（945人） | 108.3% |
| 県総合教育センター調査研究事業 | 〃 | 設定困難 | その他 |
| 教育実践研究会 | 〃 | 教育実践研究会への参加者数（200人） | 103% |
| 豊かな体験活動推進事業 | 〃 | 設定困難 | その他 |
| いじめ問題等相談員派遣事業 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 子どものサポート体制整備事業 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 学校カウンセリング実践センター（県総合教育センター） | 〃 | 〃 | 〃 |
| かごしま教育ホットライン24 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 人権教育研修事業 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 人権教育推進事業 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 学校体育指導事業 | 〃 | 平成11年度の体力テストの結果を100としたときの男子の体力（103.45%） | 100.2% |
| 地域スポーツ人材の活用実践支援事業 | 〃 | 評価対象年度に数値なし | その他 |
| 学校保健推進事業 | 〃 | 高校2年生（16歳）の肥満傾向の出現率（10.2%） | 79.7% |

※1 「その他」は、指標の数値化が困難であることから、成果指標の達成度を分析できない事業

※2 複数の成果指標を設定している事業については、一番達成度の低い指標を記載している。

3 評価委員の意見及び提言

(1) 点検・評価の対象施策及び事業について

| 施策名 | 事業名 | 意見・提言の内容 | 対応等 |
|------------------|------------|--|---|
| 基礎・基本の定着と学習指導の充実 | 基礎学力向上推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞報道などによると、鹿児島県の学力が落ちている。秋田県など成績が良かった県の良い施策などを取り入れて学力向上を図る必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国平均と比較して最大で2ポイントしか平均正答率が下回っておらず、1問間違っただけで5ポイント程度大きく変動するので、<u>全国ランキングで一喜一憂するよりも、一人一人の子どもが求められる学力をきちんと付けているかが重要であり、危機感を持って取組を強化していきたい。</u> その際、鹿児島県内のみではなく、<u>秋田県などの情報も収集して検討・分析を行い、良い取組は取り入れてまいりたい。</u> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎・基本定着度調査の結果をしっかりと分析してもらい、県下すべての児童・生徒が確かな学力を身に付けられるようにする必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「基礎・基本」定着度調査は、各学校の教員が採点し、担任している児童生徒のつまずきの原因を分析している。また、その<u>分析結果から、児童生徒一人一人の基礎学力の状況に応じ、定着が不十分な内容について補充指導を行っている。</u>さらに、<u>理解や習熟が難しい内容について、指導法改善に取り組んだり、重点的に取り扱ったりするよう、次年度の指導計画の見直しを行っている。</u> 各市町村教委では、<u>各域内の学校の結果を集約、分析し、学校訪問や教員研修会において、定着が不十分だった内容の指導法改善を指導している。</u> 県教委としては、<u>全県下の学校の結果を集約、分析し、各教科ごとの誤答の原因や対策等を取りまとめた指導資料「各教科の傾向」を作成し、全小・中学校に配布するとともに、ホームページで公表している。</u>また、<u>数年間の調査結果により、中学校の課題が大きいことから、全中学校に3年に1回、公開授業を実施するよう指導するとともに、全中学校の国語、社会、数学、理科、英語の5教科の全教員が授業研究を実施するようにしている。</u>さらに、<u>誤答傾向が固定化してきたことから、重点となる内容について、解説や練習問題を取り上げた「鹿児島ベーシック」を作成し、全小・中学校に配布しているところである。</u> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助を受けている生徒が多い学校は正答率が低いという記事を読んだが実態はどうなっているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度の分は未だ分析できていないが、昨年度のデータによれば、就学援助を受ける子どもが多い学校の正答率の平均は、そうでない学校の正答率の平均より低かった。ただし、バラツキがあり、そのような学校でも平均正答率が高いところが多いため、<u>就学援助を受けるからといって平均正答率も低いということは決めつけられない。</u> いずれにせよ、<u>本県のどこでも最低限の教育が行われるよう指導の充実に努めるとともに、就学援助が適切に支給されるようにしてまいりたい。</u> |

| 施策名 | 事業名 | 意見・提言の内容 | 対応等 |
|------------------|-----------------|--|---|
| 基礎・基本の定着と学習指導の充実 | 「かごしまっ子」すくすくプラン | <ul style="list-style-type: none"> 低学年30人学級はとも評価できるものであると思う。 | |
| | 中学校免許外教科担任解消事業 | <ul style="list-style-type: none"> 小規模校全部に非常勤講師を派遣することを目標値に設定するのは実現困難ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> 離島小規模校においても、できうる限り対応したいと考え、目標値には対象校すべてを設定している。現実的には難しい面もあるが、努力したい。 近隣の学校との教員の兼務促進などにより総合的に免許外教科担任の解消に努める。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師については、同じ先生が年間を通して教える体制が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 非常勤講師の任期は、基本的には1年間となっている。事故等で例外もあるが、原則としては年間を通して教える体制をとっている。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 離島については、少子化による講師の確保が更に難しくなると思われるので、大変なことではあるが、統廃合について検討することも必要ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> 生活集団、学習集団においては、ある程度の規模が必要だといわれているが、小・中学校の設置は基本的に市町村の権限であるので、県が積極的に統廃合等について一律に指示することはできない。<u>現在、文部科学省でも小・中学校の統廃合も視野に入れた適正配置についての方向性を出しているため、県としても地域との連携を密に取りながら、県全体としてより良い方向性を模索したい。</u> 社会性やコミュニケーション能力の育成のためには、ある程度の人数規模が必要な面はあるが、一方で、学校は地域のコミュニティの核としての役割も担っていることとのバランスをとる必要がある。<u>地域の実情により、市町村が適切に判断できるよう、県教育委員会としても、そのメリット・デメリットについて、情報提供していきたい。</u> |
| 創造的なカリキュラムづくりの推進 | 県総合教育センター調査研究事業 | <ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領が改訂されたことは大きな意味を持ち、しっかり実施されていくべきと思う。そうした中で、教育センターの果たす役割は大きい。教育センターの調査研究の結果を、教員の指導力の向上等に生かして欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 最近の社会情勢などを見極めて教育センターにおいて<u>調査研究のテーマを決めている。今後は本庁などと連携をて県民ニーズを的確に把握してテーマを設定されるようにしてまいりたい。</u> <u>研究結果や各種資料については、総合教育センターのホームページに掲載されており、いつでも誰でも活用できるようになっている。今後とも総合教育センターと協力しながら、当該資料の活用について、周知徹底し、活用について促してまいりたい。</u> |
| | ※施策に対する意見等 | <ul style="list-style-type: none"> 「生きる力」をつけるためには、起業家教育も面白いのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> 実社会で必要なものを身に付けるためには、座学のみではなく、社会でもまれる体験学習が必要であると考え、その際、ハードルを乗り越えるような突破力や創造力を身に付ける観点からすれば、<u>起業家の皆さんの話を聞くことも有意義であるので、現在の講師派遣事業を今後も充実させていきたい。</u> |

| 施策名 | 事業名 | 意見・提言の内容 | 対応等 |
|--------------|----------------|---|--|
| 道徳性を高める教育の充実 | 豊かな体験活動推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「未来を開くキャリア教育」の推進が必要ではないか。 ・ 農業体験を可能な限り取り入れる必要がある。 ・ 体験活動が少ないといわれている現状において、本事業の推進を確かなものにしてもらい、子どもたちに教育としてしっかり伝えてもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校において何らかの体験活動をしているが、<u>体験だけで終わることなく、学校での授業との相乗効果をいかにあげていくか検討したい。また、偏った体験ではなく、農業体験も含め、様々な体験を受けられるように検討したい。</u> ・ 経済団体等の御協力により、インターンシップや企業経営者等による講演をしていただいている。今後もこのような機会をさらに増やしていきたい。また、農業開発総合センター、大口育成牧場、鹿児島中央家畜保健衛生所など、農業関連機関でのインターンシップも行っている。 ・ 体験学習の重要性が叫ばれるようになり、これまで本県では食農教育を通して、感謝の気持ちや命の大切さなどを体で学ぶ体験学習を行ってきている。 |
| 生徒指導・教育相談の充実 | スクールカウンセラー配置事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談分野など多くの事業に取り組まれているが、それらの事業や関係機関との連携を取って欲しい。 ・ 子どもの状況が日々変化する中で、スクールカウンセラーの配置など、県下において迅速に対応して充実を図ってもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導は、今回の事業評価の対象として挙げられてはいない学校での日頃の取組の充実こそが求められるものであり、当該事業はそれを補完するものである。<u>スクールカウンセラーの配置率は、予算の関係もあり 30%程度しかないことから、配置校以外での活用が課題である。</u> ・ いじめ問題等相談員派遣事業はスクールカウンセラー配置事業の補完的な役割を果たしており、連携されている。 ・ その他の事業についても、学校、市町村教育委員会、児童相談所、警察などと連携を図っているところであり、それぞれの事業が今後とも有機的に連携を図りながら運用されるようにしてまいりたい。 |
| | ※ 施策に対する意見等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 複雑化するネットいじめ等への対応が必要ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 最近話題になっているネットいじめやインターネットを利用した犯罪に巻き込まれるケースなどもあるため、<u>新学習指導要領においても、道徳において情報モラル教育に取り組むことになっている。</u>また、ネットいじめ対策リーフレットの配布などによる保護者の啓発や、<u>研修等による教職員の指導力向上を図っている。</u> |
| | ※ 施策に対する意見等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめについては、その内容等が複雑化しているため、各学校への情報発信は日々行ってもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ いじめは一般的に表面化しにくいという特徴があるので、指導主事会議等で早期発見や早期対応の重要性を繰り返し指導している。 また、「<u>かごしま教育ホットライン 24</u>」に寄せられた相談で、<u>深刻ないじめと思われる内容については、学校等へ情報提供し、早期対応を図っている。</u> 今後とも、いじめ等の問題行動の未然防止に向けた取組が一層充実するよう積極的に細やかな情報発信に努めていきたい。 |

| 施策名 | 事業名 | 意見・提言の内容 | 対応等 |
|---------|------------|--|---|
| 人権教育の充実 | ※施策に対する意見等 | <ul style="list-style-type: none"> 人権教育は、正しい理解と認識ができるよう、その学年に応じた教育をして欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校における人権教育の取組は、これまでも児童生徒の発達段階に即した指導を展開することが重要であるとの基本認識に立って推進している。 <u>各学校においては、人権教育を系統的・計画的に推進するために、全体計画や年間指導計画を作成し、学年に応じた教育をするよう指導している。</u>また、人権同和教育課で作成している教師用の指導資料は、<u>幼稚園、小学校（低学年・中学年・高学年）、中学校、高等学校、特別支援学校の実践例を掲載するなど、学年に応じた取組がなされるよう工夫している。</u> |
| 学校体育の充実 | ※施策に対する意見等 | <ul style="list-style-type: none"> 体力低下が懸念されている。たくましい体、強い心を築くため、「一校一運動」に積極的に取り組んで欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 各小・中学校の体力向上推進計画の中に、「一校一運動」を明確に位置づけさせ、始業前、業間、体育学習等の中で推進を図っている。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 今後も「ノー部活デー」の取組は推進していくのか。 | <ul style="list-style-type: none"> 地域によっては勉強よりも部活をがんばれといわれるところもあると聞いている。しかし、部活動に疲れて勉強に手がつかないというのは問題である。<u>大会前などは部活に打ち込むのはやむを得ないと思うが、それ以外の時期は「ノー部活デー」は推進してまいりたい。</u> |
| 健康教育の充実 | 学校保健推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 健康であることは、生きる上で基本であるため、様々な事業の推進を強化してもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 健康診断の適切な実施や事後措置を徹底させるとともに、<u>学校医との連携や各学校での保健指導、保健学習をより一層充実させていきたい。</u> |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 「食育」の更なる推進が必要である。 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の展開が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 食育については、各学校においても、栄養教諭を中心に食育に取り組んでおり、各PTAにおいても、学校と連携した取組を進めている。 <u>十分な睡眠を取ることや朝食をきちんと取るなどの規則正しい生活を送ることの大切さを子供たちに考えさせる指導をしてまいりたい。</u> |

(2) 全体意見等

- 日々子どもたちを取り巻く環境の中において、確かな学力や生きる力を身に付けさせるために施策の更なる充実をお願いするとともに、様々な場面において確かな情報の提供を分かりやすくお願いしたい。
- 郷土鹿児島に誇りを持てる人間を育てるために、かごしま地域塾の更なる推進と地域が育む「かごしまの教育」県民週間への理解を県民が深めるよう周知徹底をお願いしたい。

4 点検・評価の対象施策及び事業

(1) 学力の向上(知)

※「評価項目」欄の必要性：事業の必要性、妥当性：県の関与の妥当性、進捗：事業の進捗、効率性：事業の効率性

| 施策評価 | | 事業評価 | | | | | | |
|--|--|---|--|---|--|--|--|---|
| 施策名と施策内容 | 施策評価及び評価の理由 | 施策のまとめ (今後の方向性) | 事業名と事業内容 ※()はH19決算額 | 評価項目 | 事業評価の理由等 | 事業のまとめ (今後の方向性等) | | |
| <p>(1) 基礎・基本の定着と学習指導の充実</p> <p>教科内容ごとの定着度と児童生徒の興味・関心、意欲との関連の把握や個に応じた指導方法の改善、児童生徒の学習状況評価の在り方、県独自の学力調査の在り方等を含め、基礎・基本の定着のための対策を講じる。</p> <p>小・中・高等学校間の密接な連携の下に、児童生徒一人一人の能力や個性を生かし、分かる授業を通して、基礎的・基本的な内容の定着、自己教育力や創造性の育成に努め、学力の向上を図る。</p> | <p>必要性</p> <p>A:適合 B:概ね適合 C:不適合</p> <p>・ 学力を含め心豊かにたくましく生きる力を身につけるとともに、個性や能力を伸ばす教育が求められている。</p> | <p>○ 課題あり。</p> <p>・ 基礎・基本の定着のための取組は概ね順調に推進されているものの、中学校免許外教科担任解消事業においては、小規模校への非常勤講師の配置に課題がある。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>・ 小中高において授業改善や教員の指導力の向上を図るなどの取組と同時に、学校と家庭の連携により、家庭の教育力の向上を一層進める。</p> <p>・ 県立高校においては、教員の教科指導や進路指導における指導力の向上を図るとともに、学力向上推進委員による教科等研究及び県外先進校研修を推進し、その成果を県下の高校生や教員に還元する。また、地区における公開授業等を通して、小中高連携の一層の推進を図る。</p> <p>・ 複数教科免許状所有者の採用や近隣の学校との兼務の促進などにより、総合的に中学校免許教科担任の解消に努める。</p> | <p>①基礎学力向上推進事業(3,360千円)</p> <p>・ 学習指導要領において身に付けることが求められている基礎的・基本的な内容について、県下全小・中学校を対象に調査を実施し、定着度の状況を分析して、結果のまとめを作成し、個に応じたきめ細かな指導方法の改善・充実に生かす。(「基礎・基本」定着度調査：小学校第5学年、中学校第1、2学年の全学級の児童生徒を対象とした国語、社会、算数(数学)、理科、英語に関する調査)</p> | <p>必要性 A</p> <p>妥当性 A</p> <p>進捗 B</p> <p>効率性 A</p> <p>成果指標</p> | <p>・ 教員の意識改善、指導法改善に寄与している。</p> <p>・ 客観的なデータの裏付けによる指導法改善を推進できる。</p> <p>・ 中学校の数学、理科、英語において不十分な面が見られる。</p> <p>・ 作問や処理業務を、全て学校、市町村教育委員会、教育事務所、本庁の連携でまかなっている。</p> <p>・ 成果指標は、基礎・基本定着度調査の平均正答率70%(実績値67.9%)</p> | <p>・ 特に課題はない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>・ これまでの調査問題の活用</p> <p>・ 「言語活動の重視」や「活用」を全教科に導入</p> | | |
| | <p>進捗状況</p> <p>A:順調 B:概ね順調 C:要改善</p> <p>・ 進捗状況については、ほとんどの事業では順調に推移している。</p> <p>・ 中学校の数学、理科、英語の基礎学力の定着が不十分な面が見られる。</p> <p>・ 離島小規模校等への免許外教科担任の確保が極めて困難である。</p> | | <p>②中学校学力向上推進事業(3,011千円)</p> <p>・ 県内の全中学校において、「基礎・基本」定着度調査の結果等を踏まえ、「確かな学力」育成のために中学校教員の授業力アップを目指し、学力向上に資する。(国語、社会、数学、理科、英語の5教科を担当する全教員が、3年間のうちに校内研究授業を1回は実施)</p> | <p>必要性 A</p> <p>妥当性 A</p> <p>進捗 A</p> <p>効率性 A</p> <p>成果指標</p> | <p>・ 教員の授業力アップには研究授業の実施が重要</p> <p>・ 全ての学校での取組が必要(県による推進状況の把握、ノ一部活動デー、学習オリエンテーションの奨励、広報など)</p> <p>・ 順調に実施中</p> <p>・ 各地区単位で推進会議を開催</p> <p>・ 地域の実態に応じた学力向上研究員の活用</p> <p>・ 成果指標は、基礎・基本定着度調査の平均正答率70%(実績値67.9%)</p> | | <p>・ 特に課題はない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>・ 授業研究等の全校体制の素地が醸成された。</p> <p>・ 各学校における検証、改善のサイクルを確立する必要がある。</p> | |
| | <p>事業構成</p> <p>A:妥当 B:要見直し</p> <p>・ 事業構成については、児童生徒の学力状況把握、教育環境の整備、教員の資質向上、生徒の学習意欲向上等に取り組んでいることに加え、学校と家庭の連携による家庭教育の充実を図るなど、学力向上のための事業を総合的に実施している。</p> | | <p>③「かごしまっ子」すくすくプラン(約568,000千円)</p> <p>・ 小学校低学年は、義務教育の入門期であり、生活習慣や学習習慣の定着を図るため、より一層きめ細かな指導が行えるよう、小学校第1、2学年で30人学級を実施する。(小学校第1、2学年で、児童数36人以上の学校に教員を増配置して30人以下学級とし、児童数31人以上35人以下の学校に非常勤講師を配置してT T指導等を実施する。)</p> | <p>必要性 A</p> <p>妥当性 A</p> <p>進捗 A</p> <p>効率性 A</p> <p>成果指標</p> | <p>・ 義務教育の入門期において、生活習慣や学習習慣の定着に必要</p> <p>・ 学級編制基準の管理、給与負担の関係から県の関与は妥当</p> <p>・ 対象学校すべてに配置済み</p> <p>・ 負担法で県が教員の給与を負担しなければならないことや他に重複又は類似する事業がない</p> <p>・ 成果指標は、30人学級の実施校数117校(実績値117校)</p> | | <p>・ 特に課題はない。</p> | |
| | | | | <p>④中学校免許外教科担任解消事業(77,166千円)</p> <p>・ 教員配置上、免許外教科担任が生じるへき地等の小規模中学校の免許外教科担任の解消を図るため、非常勤講師の派遣を行う。</p> | <p>必要性 A</p> <p>妥当性 A</p> <p>進捗 B</p> <p>効率性 A</p> <p>成果指標</p> | | <p>・ 非常勤講師の派遣により教科指導の充実を図ることが可能</p> <p>・ 教員配置は県の責任で行うもの</p> <p>・ 離島小規模校等への配置が困難</p> <p>・ 効率的な事業である。</p> <p>・ 成果指標は、免許外教科担任の解消が必要な学校数172校(実績値111校)</p> | <p>○ 課題あり。</p> <p>・ 離島小規模校等への配置は、講師の確保が難しい。</p> <p>・ 近隣学校の教員の兼務促進</p> |
| | | | | <p>⑤県立高校学力向上推進総合プラン(県立高校学力向上推進プロジェクト)(7,562千円)</p> <p>・ 県立高校において、指導法の改善及び生徒の自己学習力や学ぶ意欲の向上等の学力向上に向けた総合的な取組を進めることにより、進学や就職に対応できる学力の育成を図る。(地区公開授業等、「夏トライ!グレード・アップ・ゼミ」(夏季休業中の4日間、公立高校2年生の希望者が教科の授業や鹿大の講義を受講)</p> | <p>必要性 A</p> <p>妥当性 A</p> <p>進捗 A</p> <p>効率性 A</p> <p>成果指標</p> | | <p>・ 公開授業での指導法改善は必要</p> <p>・ 事業は県立高校が中心であり、県の関与は妥当</p> <p>・ 「夏トライ!グレード・アップ・ゼミ」は年々参加者増</p> <p>・ 各学校や地域の実態に応じて地域ぐるみで取り組んでいる。</p> <p>・ 「夏トライ!グレード・アップ・ゼミ」は夏季休業中の4日間に集中的に実施</p> <p>・ 成果指標は、 ①地区公開授業参加教員数945人(実績値1,023人) ②ゼミの参加生徒数200人(実績値244人)</p> | <p>・ 特に課題はない。</p> |

| 施策評価 | | | 事業評価 | | | | | | | | |
|---|-------------|--|---|---|---|--|---|---|---|---|--|
| 施策名と施策内容 | 施策評価及び評価の理由 | | 施策のまとめ (今後の方向性) | 事業名と事業内容 ※()はH19決算額 | 評価 項目 | 評価 | 事業評価の理由等 | 事業のまとめ (今後の方向性等) | | | |
| (2) 創造的なカリキュラムづくりの推進 特色ある創造的なカリキュラムの研究開発を進める各学校の参考に資するため、優れた郷土学習事例等の収集と提供を行う。 外部講師の積極的な活用や大学等との効果的な連携を図るなど、創造的なカリキュラムづくりを推進する。 「総合的な学習の時間」等における創意工夫を凝らした各学校の自主的な取組を通して、子どもたちが自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を身に付ける教育を推進する。 | 必要性 | ○A:適合 ○B:概ね適合 ○C:不適合 ・ 生命や人権を尊重する心、郷土を愛する心、自ら考え行動する力などを備えた子どもたちを育成する教育が求められている。 | ・ 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 調査研究事業は、調査研究の成果を学校等に提供するとともに、その成果に基づいた教職員研修を行い、教科等の指導内容の変化への対応や、多様なニーズに対応する特別支援教育、教育相談及び情報教育の推進に努める。 ・ 「生きる力」を身に付ける教育を推進するために、各学校の「総合的な学習の時間」等における特色ある創造的なカリキュラムづくりを支援していく。 ・ 新学習指導要領の趣旨や内容の周知を図る。 | ① 県総合教育センター調査研究事業 (2,101千円) ・ 全国的な教育の動向や県教育行政の重点施策を踏まえながら、学校教育推進上の具体的、実践的な課題を把握し、総合的な課題及び教科等の課題解決に資する基礎的・総合的な調査研究を行う。 (研究紀要の刊行、指導資料のWebサイト掲載、調査研究発表会の実施) | 必要性 | A | ・ 調査研究成果の学校への還元、研究成果に基づく教職研修の実施に必要である。 ・ 県全体の教育水準の向上、教育的課題の把握と解決に県の関与は必要である。 ・ 教職員のニーズに応じた研究主題設定・指導資料の提供・調査研究発表会の実施等をしている。 ・ 全国的な教育の動向の把握等、効率的に取り組んでいる。 ・ 成果指標の設定は困難(活動指標は、研究主題数、研究提携校数、研究協力員数、調査研究発表会参加者数、研究紀要発刊回数、指導資料発行回数) | ・ 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 調査研究の成果を研究紀要や指導資料を通じて各学校へ提供する。 ・ 調査研究成果に基づく各種研修を実施する。 ・ 離島へき地の学校への研究成果の提供については、Webサイトの活用が図られるよう更なる充実を図る。 | | | |
| | 進捗状況 | ○A:順調 ○B:概ね順調 ○C:要改善 ・ 研究提携校委嘱事業を通じて、郷土教育等の事例の収集と提供が進んでいる。 ・ 教育実践研究会では、目標を上回る教員が研究協議に参加し、指導力向上が図られている。 | | | ② 教育実践研究会 (2,153千円) ・ 学習指導要領の趣旨や学校の特色を生かした教育課程実施上の諸問題及びその解決のための具体的な手だて等について研究協議することにより、教員の指導力の向上に資するとともに本県高校教育の改善・充実を図る。 (中央における教育課程研究協議会、教育課程や教育方法・評価等に関する本県実践研究会、高等学校等「IT部会」の実施) | 妥当性 | | | A | ・ 学習指導要領の周知徹底のための伝達ならびに実践研究に必要である。 ・ 学習指導要領の周知徹底には県の関与は妥当である。 ・ 成果指標の達成度は各年度100に達している。 ・ 各校の教科代表が研究協議の内容を持ち帰ることにより全教員への周知を図っている。 ・ 成果指標は教育実践研究会への参加者数200人(実績206人) | ・ 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 平成25年からの学習指導要領完全実施にむけて、趣旨や内容の周知を行う。 |
| | 事業構成 | ○A:妥当 ○B:要見直し ・ 子どもたちの自立のための体験活動、教育課程上の問題や解決のための研究協議・調査研究の実施、その成果を活用するための資料刊行や発表会を開催する事業などにより総合的に構成されている。 | | | | 進捗 | | | A | | |
| | | 効率性 | A | ・ 成果指標の達成度は各年度100に達している。 ・ 各校の教科代表が研究協議の内容を持ち帰ることにより全教員への周知を図っている。 ・ 成果指標は教育実践研究会への参加者数200人(実績206人) | | ・ 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 平成25年からの学習指導要領完全実施にむけて、趣旨や内容の周知を行う。 | | | | | |
| | | 成果指標 | | | ・ 成果指標は教育実践研究会への参加者数200人(実績206人) | | ・ 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 平成25年からの学習指導要領完全実施にむけて、趣旨や内容の周知を行う。 | | | | |

(2) 「心の教育」の充実(徳)

※「評価項目」欄の必要性：事業の必要性、妥当性：県の関与の妥当性、進捗：事業の進捗、効率性：事業の効率性

| 施策評価 | | | 事業評価 | | | | |
|--|---------------------------|---|---|------|----------|---|---|
| 施策名と施策内容 | 施策評価及び評価の理由 | 施策のまとめ(今後の方向性) | 事業名と事業内容 ※()はH19決算額 | 評価項目 | 事業評価の理由等 | 事業のまとめ(今後の方向性等) | |
| (1) 道徳性を高める教育の充実 学校の教育活動全体の中で、生命や人権を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、郷土を愛する心などの育成に努め、道徳性を備えた児童生徒を育成する。 各地域や学校の特性を踏まえながら、体験活動を重視した道徳教育を推進し、家庭や地域社会と連携して、幼児期からの「心の教育」の充実を図る。 | 必要性 A:適合 B:概ね適合 C:不適合 | 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 自然体験活動や長期宿泊体験活動は、児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むために有効であるため、本事業の成果をさらに普及させる ・ 家庭や地域と一体となった読書活動や道徳教育の推進に向けた研修を充実させていく。 | ①豊かな体験活動推進事業(8,369千円) ・ 児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むために、「体験活動推進地域・推進校」「地域間交流推進校」「命の大切さを学ばせる体験活動推進校」「仲間と学ぶ宿泊体験教室推進校」を設け、社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ様々な体験活動を推進する。 | 必要性 | A | ・ 自然体験を通じて子どもたちのものの見方や考え方を深め、社会性や人間性を豊かなものにするために必要である。 ・ 県内の豊かな自然や文化を生かした体験活動の普及とそのモデル事業の推進を図る上で県の関与は必要である。 ・ 事業実施を市町へ委託しており、新年度当初からの実施は難しいところがあるものの、各学校では体験活動の実施に向けての取組が順調に進んでいる。 ・ 推進協議会により共通理解を図った上で、当事業の主体である市町の実態に応じた取組を推進している。 成果指標 ・ 成果指標の設定は困難(活動指標は体験活動の日数) | ・ 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためにも、本事業の成果をさらに普及させるよう取り組んでいく。 |
| | 進捗状況 A:順調 B:概ね順調 C:要改善 | ・ 子どもたちのものの見方や考え方を深め、社会性や人間性を豊かなものにする事が求められている。 ・ 各学校では体験活動の実施に向けて取り組んでいる ・ 研修会や読書活動が地域との連携を図りながら進められている。 | | 妥当性 | A | | |
| | 事業構成 A:妥当 B:要見直し | ・ 本県の伝統的な読書活動、教育センターや地区別の研修等、総合的な視点から事業が構成されている。 ・ 「豊かな体験活動推進事業」は国庫事業のため、県独自による事業内容の再構成はできないが、推進校の取組を紹介することで、市町村の独自事業化を期待する。 | | 進捗 | B | | |
| (2) 生徒指導・教育相談の充実 いじめ・暴力行為、不登校等生徒指導上の諸問題への的確な対応を図るため、教職員の資質向上のための研修や外部人材の活用を促進するとともに、ソフト面や人材配置、施設面などの迅速な支援に努める。 | 必要性 A:適合 B:概ね適合 C:不適合 | ○ 課題あり 生徒指導上の課題に対応するための相談事業等の取組は順調に推進されているものの、スクールカウンセラー配置事業においては、カウンセラーの配置校以外へのカウンセラーリングの機会設定に課題がある。 【今後の方向性】 ・ 配置校において、スクールカウンセラーと学校の連携や、事業の周知・広報を図り、生徒や保護者が相談しやすい環境づくりに一層努める。 ・ スクールカウンセラーの配置校以外の活用まで含めた計画を検討する。 ・ 各事業の特質を生かしながら、事業相互の連携を図り、児童生徒を取り巻く生徒指導上の諸課題に対応するために総合的な取組を推進していく。 ・ 特に、20年度においては、社会福祉等専門家であるスクールソーシャルワーカーの活用方法等(児童生徒や保護者等の相談、福祉機関等とのネットワーク)について調査研究を行う。 | ①スクールカウンセラー配置事業(39,831千円) ・ いじめや不登校等、児童生徒の問題行動等に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中・高等学校に配置し、生徒や保護者の相談や教職員の研修等を通して、問題行動等の解決・未然防止を図る。 ②いじめ問題等相談員派遣事業(2,813千円) ・ いじめや不登校など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため、学校にいじめ問題等相談員を派遣し、教職員の研修及び児童生徒、保護者の教育相談を行う。 ③子どものサポート体制整備事業(15,693千円) ・ 不登校、暴力行為、さらには、いじめ、児童虐待、高校中退への対応等の学校が抱える課題ごとに、未然防止、早期発見、早期対応につながるような効果的な取組について、①子どもの状況の把握の在り方、②関係機関とのネットワークを活用した早期からの支援の在り方といった観点から各地域で特色ある実践研究を行い、その成果等を県下に普及する。 | 必要性 | A | ・ 多様化・複雑化した不登校問題等について、専門家が相談に応じたり、指導・助言を行ったりする。 ・ 人材確保、配置計画、資質向上のほか、未配置校への事業効果還元のため、県の関与は必要である ・ 計画的に事業を実施している。 ・ 各市町の実態に応じた取組を最大限推進している。 成果指標 ・ 成果指標の設定は困難(活動指標はスクールカウンセラーの配置校数と配置率) | ○ 課題あり ・ スクールカウンセラーと学校の連携や、事業の周知・広報を図り、生徒や保護者が相談しやすい環境づくりに努める必要がある。 ・ 配置校以外の活用まで含めた計画を検討する。 |
| | 進捗状況 A:順調 B:概ね順調 C:要改善 | ・ いじめ問題を含め、生徒指導上の諸課題は多様化・複雑化しており、その解決のための教員以外の人材の活用が有効であり、児童生徒や保護者への相談活動や、教員への指導・助言など、臨床心理士等の専門的立場からの支援活動は必要である。 | | 妥当性 | A | | |
| | 事業構成 A:妥当 B:要見直し | ・ いじめや不登校など児童生徒を取り巻く様々な生徒指導上の課題に適切に対応するため、市町村教育委員会との連携で、学校にカウンセラーや相談員を派遣したり、24時間の電話相談体制を整備したり、学校カウンセラー研修実践セミナーで教職員の相談技能を高めることにより相談態勢が確立できている。 | | 進捗 | A | | |
| | | | | 効率性 | A | ・ 多様化・複雑化した不登校問題等について、生徒や保護者の相談に応じたり、教職員に指導・助言を行ったりする。 ・ 突発的な事案への緊急性の高い人材の確保のほか、相談員の派遣における調整等、県の関与が必要 ・ 順調に進捗している。 ・ 課題に応じた取組ができている 成果指標 ・ 成果指標の設定は困難(活動指標は相談員派遣校数) | ・ 特に課題はない 【今後の方向性】 ・ 他の相談事業との関連を踏まえ、各学校の生徒指導上の課題に応じて、より緊急性の強い学校への派遣に努める。 |
| | | | | 進捗 | A | | |
| | | | | 効率性 | A | | |
| | | | | 成果指標 | | ・ 多様化・複雑化した不登校問題等に対し、未然防止、早期発見、早期対応につながるような効果的な取組の必要性は高い。 ・ 関係機関との連携を図る取組を県下全域に普及する必要がある。 ・ 順調に進捗している。 ・ 推進協議会を年1回開催し、共通理解を図っている。 ・ 各市町(学校)の実態に応じた取組を推進している。 成果指標 ・ 成果指標の設定は困難(活動指標は適応指導教室の通室児童生徒数、学校復帰数、復帰率) | ・ 特に課題はない 【今後の方向性】 ・ 事業に参加している市町村における取組を積極的に県下に紹介し、他市町村の取組の参考となるよう普及に努める。 |
| | | | | 進捗 | A | | |
| | | | | 効率性 | A | | |

| 施 策 評 価 | | | 事 業 評 価 | | | | |
|---|--|--|---|----------|---------|--|---|
| 施策名と施策内容 | 施策評価及び評価の理由 | 施策のまとめ (今後の方向性) | 事業名と事業内容 ※()はH19決算額 | 評価 項目 | 評価 値 | 事業評価の理由等 | 事業のまとめ (今後の方向性等) |
| | | | ④学校カウンセリング実践セミナー（県総合教育センター）（3,173千円） ・ 学校カウンセリングの組織的推進による生徒指導上の諸課題の解決や学校生活への不適応及び問題行動等の予防的対応と未然防止を図る。 また、教職員の児童生徒理解の深化と指導力、実践力の向上や、児童生徒のよりよい成長を目指した保護者との連携の充実を図る。 | 必要性 | A | ・ 児童生徒の一番身近にいる教職員が学校カウンセリングについての認識を深め、児童生徒の心に寄り添った指導ができるよう資質向上を図ることが必要である。 | ・ 特に課題はない 【今後の方向性】 ・ ネットいじめへの対応など生徒指導上の問題は多様化・複雑化していることから、問題行動の未然防止と早期発見・早期に対応するための教職員の研修は不可欠であり、本事業を継続して実施する。 |
| | | | | 妥当性 | A | ・ いじめ・不登校等生徒指導上の喫緊の課題解決は県の重点施策 | |
| | | | | 進捗 | A | ・ 定員に対して受講希望者が上回る状況で順調に進捗している。 | ・ 特に課題はない 【今後の方向性】 ・ 児童生徒の不登校、いじめの現状から今後も24時間体制での電話相談事業を継続していく必要がある。 |
| | | | | 効率性 | A | ・ 総合教育センターが行っている調査研究や教育相談業務の成果を踏まえながら、同センター所員が本研修を運営・実施している。 | |
| | | | | 成果指標 | | ・ 成果指標の設定は困難(活動指標は講座設定数と受講者数) | |
| | | | ⑤かごしま教育ホットライン24（23,790千円） ・ いじめ問題等に悩む子どもや保護者等が、夜間・休日を含めて24時間いつでも相談できる体制を整備することにより、いじめ問題等の早期対応の充実を図る。 | 必要性 | A | ・ 平成20年度6月末現在で昨年度同時期より相談回数が多い。 | ・ 特に課題はない 【今後の方向性】 ・ 児童生徒の不登校、いじめの現状から今後も24時間体制での電話相談事業を継続していく必要がある。 |
| | | | | 妥当性 | A | ・ 教育委員会や学校の対応を求める相談もあるため県の関与は妥当 | |
| | | | | 進捗 | A | ・ 電話相談員の研修会や教育センターとの連携により相談員の資質向上に努めている。 | ・ 特に課題はない 【今後の方向性】 ・ 児童生徒の不登校、いじめの現状から今後も24時間体制での電話相談事業を継続していく必要がある。 |
| | | | | 効率性 | A | ・ 24時間いつでも相談を受けられる体制が整備できている。 | |
| | | | | 成果指標 | | ・ 成果指標の設定は困難(活動指標は電話相談回数) | |
| (3) 人権教育の充実 学校・家庭・地域等において同和教育をはじめとする人権教育の充実を図る。 | 必要性 | ○A:適合 ○B:概ね適合 ○C:不適合 ・ 学校における人権教育の充実のためには、教職員が人権問題についての正しい理解と認識を深め、指導者としての資質の向上を図る必要がある。 ・ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」及び「鹿児島県人権教育・啓発基本計画」等に基づき、県が施策を策定し、実施する責務がある。 | ・ 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 教職員が人権問題についての正しい理解と認識を深め、指導者としての資質の向上を図る必要がある。 ・ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に基づき、県が施策を策定し、実施する責務がある。 ・ 県や市町村の行政職員及び社会教育団体等の関係者を、人権教育推進リーダーとして養成する。 | 必要性 | A | ・ 教職員が人権問題についての正しい理解と認識を深め、指導者としての資質向上を図る必要がある。 | ・ 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 教職員が人権問題についての指導力を十分に身に付けるためには、人権教育研修の充実に努める必要がある |
| | 進捗状況 | ○A:順調 ○B:概ね順調 ○C:要改善 ・ 当初の計画どおり、研修会の実施及び人権教育資料の作成・配布等を行った。 ・ 人権教育研究校を県内の小中2校を指定し、人権教育の一層の推進を図った。 ・ 社会教育行政職員や社会教育関係団体等の指導者を対象に、研修会や講演会等を行った。 | | 妥当性 | A | ・ 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等に基づき、県が施策を策定し、実施する責務がある。 | |
| 事業構成 | ○A:妥当 ○B:要見直し ・ 教職員、各市町村及び社会教育団体等の関係者が、人権問題に係る正しい理解と認識を深め、また指導者としての資質の向上を図るためには、現在の各種事業を総合的かつ継続的に実施・推進していくことが必要 | | ①人権教育研修事業（3,972千円） ・ 学校における人権教育の推進・充実を図るとともに、教職員等の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、資質向上に資する。 (人権教育教職員等研修会、人権教育研修) | 進捗 | A | ・ 県内外で開催される研修会に、当初の計画どおり教職員を派遣している。 | ・ 特に課題はない。 【今後の方向性】 ・ 教職員が人権問題についての指導力を十分に身に付けるためには、人権教育研修の充実に努め、指導者としての資質向上を更に図ることが必要 ・ 取組の点検・評価に基づく指導方法の工夫改善が必要 |
| | | | ②人権教育推進事業（10,804千円） ・ 人権教育管理職研修会や人権教育指導法等研修会等を実施し、人権問題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権教育研究団体に対する助成及び人権教育資料の作成・配布を行い、人権教育の充実に資する。 (人権教育の充実(人権教育巡回等指導、教育行政等職員人権教育研修、人権教育資料作成等、県総合教育センター一研修(短期)、人権教育管理職研修会、人権教育指導法等研修会、人権教育研究助成事業) | 効率性 | A | ・ 複数会場で研修会を実施している。 | |
| | | | | 成果指標 | | ・ 成果指標の設定は困難 | |

(3) 体育・健康教育の充実(体)

※「評価項目」欄の必要性：事業の必要性、妥当性：県の関与の妥当性、進捗：事業の進捗、効率性：事業の効率性

| 施策評価 | | | 事業評価 | | | | |
|--|---|--|---|---------------------|---|---|--|
| 施策名と施策内容 | 施策評価及び評価の理由 | 施策のまとめ (今後の方向性) | 事業名と事業内容 ※()はH19決算額 | 評価項目 | 事業評価の理由等 | 事業のまとめ (今後の方向性等) | |
| <p>(1) 学校体育の充実</p> <p>子どもの体力低下という喫緊の課題に対して、仲間や自然とかかわる活動を推進し、基礎的な体力を高めるとともに、協調性や冒険心、ねばり強さなどを培い、たくましい体と強い心を持った児童生徒の育成を図る。</p> <p>教科外のスポーツ活動を支援するため、高等学校の運動部活動への外部指導者の派遣等を推進する。</p> | <p>必要性</p> <p>A: 適合 B: 概ね適合 C: 不適合</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体力向上は、県民に活力を与える点から不可欠である 生徒や保護者のニーズに応じた運動部活動を実施するためには、専門的な指導者が必要である。 | <p>・特に課題はない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究協力校等での調査研究の結果や体力・運動能力調査の分析等を踏まえた事業を展開し、施策目的達成に向けて総合的に取り組んでいく。 | <p>①学校体育指導事業 (1,163千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「たくましい体・強い心」子ども育成推進研究協力校の指定や各種指導者研修会等を開催して、児童生徒が意欲的に運動に取り組む体育指導の工夫・充実及び教員の指導力の向上を図る。 <p>(「たくましい体・強い心」子ども育成推進研究協力校等の指導、体力・運動能力調査集計・分析)</p> | 必要性 | A | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体力向上は、喫緊の課題であり、また、将来的には県民全体の活力の向上につながる。 児童生徒の体力の問題は、県全体の課題であり、各市町村教委と連携し、県が行うことが適切である。 児童生徒の体力は、わずかながら上昇傾向にあるが、全国と比較すると全体的に低い。 | <p>・特に課題はない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体力向上には、当該事業に併せて、教科体育の内容の充実、一校一運動の推進、食生活を含む生活習慣の改善など総合的な取組が必要である。 |
| | <p>進捗状況</p> <p>A: 順調 B: 概ね順調 C: 要改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一校一運動」等に積極的に取り組んでいる。児童生徒の体力は、わずかな上昇傾向に転じつつあるが、全国と比較すると全体的に低い。 外部指導者の派遣は、ほぼ全県下にわたっている。 | | | <p>妥当性</p> <p>A</p> | <p>成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修会、講習会には、全県下から教職員が参加している。 成果指標は、「平成11年度の体力テストの結果を100としたときの前年度の数値103.45%」(実績103.61%) | | |
| <p>(2) 健康教育の充実</p> <p>生涯を通じた健康・安全の基礎を培う観点から保健教育、安全教育及び学校給食を含む健康教育の充実を図ることにより、児童生徒に健康の大切さを認識させ、健康な生活習慣の確立を図る。</p> <p>学校を中心に、家庭・地域・関係団体が連携して健康に対する意識の高揚に努め、児童生徒が個々の課題に気づき、適切に対応できる能力・態度を育成する。</p> <p>生涯にわたって心身共に健康な生活の基礎を培う観点から、学校・家庭・地域が連携して、望ましい食習慣や食の管理能力の育成及び生産・体験活動等を通して食育を推進する。</p> | <p>必要性</p> <p>A: 適合 B: 概ね適合 C: 不適合</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康管理のための施策は、健康な県民を育てる上から重要である。 | <p>・特に課題はない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携して食育を推進するとともに、学校保健推進事業を含め、学校給食指導や栄養教諭の配置等、健康教育の充実のための取組を推進する必要がある。 | <p>②地域スポーツ人材の活用実践支援事業 (3,054千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校における体育授業や運動部活動の活性化を図り、望ましい体育授業及び運動部活動の運営に資するとともに、体力の向上を図るため、地域の優れたスポーツ指導者を、学校の求めに応じて派遣する。 <p>(外部指導者派遣、育成検討委員会会議)</p> | 必要性 | A | <ul style="list-style-type: none"> 競技種目においては、学校職員に専門的な指導者が不足しており外部指導者を派遣することは、必要である。 各学校の現状を把握した上で、外部指導者の派遣を行う必要があり、県が主体となって行うことが適切である。 生徒及び保護者への運動部活動への期待度に関する調査結果で、成果指標の目標値を達成しているが、すべての希望に応じた外部指導者の派遣がなされていない。 県内に偏りなく派遣している。 成果指標は、「生徒及び保護者に対する運動部活動への期待度に関する調査での「やや満足」(4)」(H19年度に実績値なし) | <p>・特に課題はない。</p> |
| | <p>進捗状況</p> <p>A: 順調 B: 概ね順調 C: 要改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 肥満傾向の出現率以外は、徐々に目標値を達成しつつある。 学校保健推進事業の他、学校給食指導や栄養教諭の配置に関する事業等も順調に進められている。 | | | <p>妥当性</p> <p>A</p> | <p>成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康な県民を育てる上から重要である。 事業の多くが法に基づくものであり、設置者の義務である。 肥満傾向の出現率以外は、徐々に目標値を達成しつつある。 日本学校保健会の示す健康診断のマニュアルに則って実施している。 成果指標は高校2年生の(16歳)の肥満傾向の出現率10.2%(実績13.1%)、高校1年生のDMF歯数3.6本(実績4.5本)、高校2年生の食習慣(毎日朝食を食べる生徒)100%(実績79.7%) | | |
| <p>(2) 健康教育の充実</p> <p>生涯を通じた健康・安全の基礎を培う観点から保健教育、安全教育及び学校給食を含む健康教育の充実を図ることにより、児童生徒に健康の大切さを認識させ、健康な生活習慣の確立を図る。</p> <p>学校を中心に、家庭・地域・関係団体が連携して健康に対する意識の高揚に努め、児童生徒が個々の課題に気づき、適切に対応できる能力・態度を育成する。</p> <p>生涯にわたって心身共に健康な生活の基礎を培う観点から、学校・家庭・地域が連携して、望ましい食習慣や食の管理能力の育成及び生産・体験活動等を通して食育を推進する。</p> | <p>事業構成</p> <p>A: 妥当 B: 要見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の体力の向上、運動部活動の活性化という施策の目的に沿った事業で構成されている。 指導者の育成の観点からも、関係機関と連携した事業構成である。 | <p>・特に課題はない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携して食育を推進するとともに、学校保健推進事業を含め、学校給食指導や栄養教諭の配置等、健康教育の充実のための取組を推進する必要がある。 | <p>①学校保健推進事業 (286,042千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯を通じて健康の基礎を培う観点から、健康教育の充実を図ることにより、児童生徒の健康の大切さを認識させ、健康な生活習慣の確立を図る。 学校を中心に、家庭・地域・関係団体が連携して健康に対する意識の高揚に努め、児童生徒が個々の課題に気づき、適切に対応できる能力・態度を育成する。 <p>(研究協力校(地域)の指導、学校保健・安全・歯科保健講習会、第6回鹿児島県健康教育研究大会、県立学校児童生徒の健康診断、学校保健優良学校等の表彰、学校環境衛生、薬物乱用防止教育研修会)</p> | 必要性 | A | <ul style="list-style-type: none"> 健康な県民を育てる上から重要である。 事業の多くが法に基づくものであり、設置者の義務である。 肥満傾向の出現率以外は、徐々に目標値を達成しつつある。 日本学校保健会の示す健康診断のマニュアルに則って実施している。 成果指標は高校2年生の(16歳)の肥満傾向の出現率10.2%(実績13.1%)、高校1年生のDMF歯数3.6本(実績4.5本)、高校2年生の食習慣(毎日朝食を食べる生徒)100%(実績79.7%) | <p>・特に課題はない。</p> |
| | <p>事業構成</p> <p>A: 妥当 B: 要見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の内容の多くが法に基づくものである。 食に関する指導の充実のため、学校給食指導や栄養教諭の配置に関する事業等も行っている。 | | | <p>進捗</p> <p>B</p> | <p>効率性</p> <p>A</p> | | |